

平成20年度補正予算

一般会計

全員賛成

予算の総額に5,407万8千円を加え、55億2,201万2千円とする。

広域負担に議会の協力を

質問 今、広域の事業確定による減額補正が上がっているが、村長も知つての通り広域負担分で合併後の、激減緩和措置が消防救急は1年遅れるけど、そのほかの事業は2年後に10%になるよ、という約束事があるが、村の対応をどのように考えているか。



▶広域事業費がむずかしい

村長 今は6市町村が合併しても榛東・吉岡は関係ない。今迄6市町村が持ったものを踏襲する中で、一応暫定的に5年間で緊急緩和措置としているし、2年後の予算からその暫定的なこととはなくなるが、その措置を延長させなければならぬ。そのため両町村の議員さんにも統一した方針で協力を得たいと思つている。



創造の森へ上る桜の植え替え

沿線の桜を植え替え

質問 創造の森へ上つて行く道路の両サイドに「桜」を植える話だが、元の桜を植えた方々がまだ健在している。当時ボランティアで植えてくれた人達への配慮などはどうか。

産業振興課長 19年度に補助事業により道路沿いにある桜の木が、テングス病になり約200本を伐採。その沿線に桜の植栽には「日本桜の会」と「宝くじ」両方から300本の苗木が頂けることにになり、伐採した所に今回オオヤマサクラという種類でテングス

病に強い桜を環境森林事務所と相談して実施するもので、19年度予算で議会説明はしている。

介護給付を手厚くしたい

質問 紙おむつの配布委託は社会福祉協議会と理解している。一つの世帯に1年間は何枚まで配布されているか。1日500円の助成は年間か、毎日なのか。

保健福祉課長 介護保険の給付で対象は介護認定4と5に該当する。非課税世帯で寝たきり、又は同状態に近い方で現在6人が利用。だが、紙おむつ・尿とりパットを利用者に合わせ500円相当まで、一日を単位で必要であれば年間給付している。

特別会計

国民健康保険

全員賛成

予算の総額から629万1千円を減じ、14億3,922万8千円とする。(現在基金は4,260万円)

介護保険

全員賛成

予算の総額に1,186万3千円を加え、6億4,452万9千円とする。(21年度は保険料見直し、基金は現在1,236万円)

公共下水道事業

全員賛成

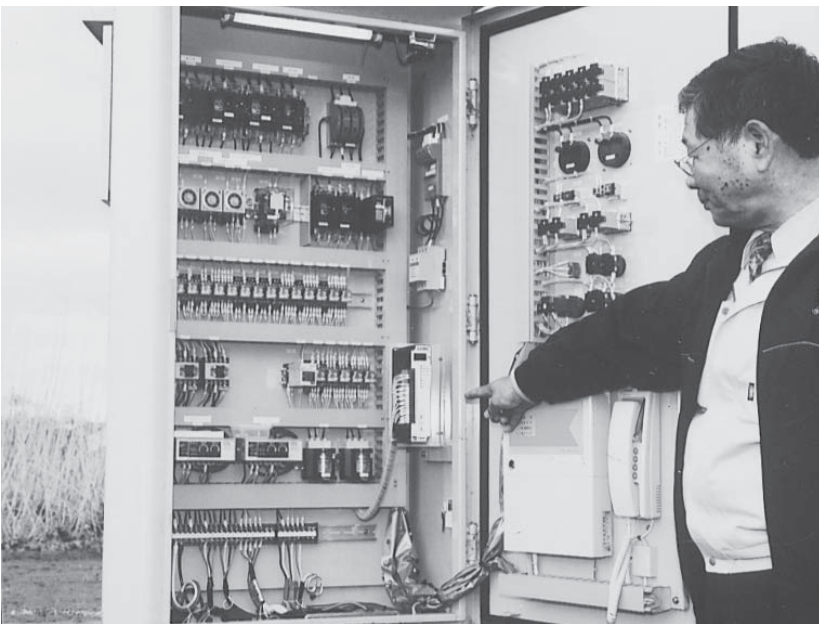
予算の総額に78万1千円

を加え、4億6,211万3千円とする。(事業確定による負担金)

農業集落排水事業

全員賛成

予算の総額に188万7千円を加え、6億7,868万7千円とする。(長岡処理場の落雷等の修理管理費によるもの)



▶長岡処理場の落雷による修理が必要

条例改正

(1) 認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

(可決)

質問 団体の代表者は交代ごとに印鑑証明・税の手続きが必要だが、この人達に改正関係の分かる説明文を出してはどうか。

総務課長 村では大字長岡・20区・13区・12区で、団体の長に文書を送付する。

(2) 税条例の一部を改正

(可決)

質問 村外に住む方が寄付金をした場合、村にどんなメリットがあるのか。

税務課長 その本人は住所地において、所得税及び住民税の寄付金控除で税額が軽減され、村はその方から受けた寄付金により潤う。このことはホームページ等で周知していきたい。

(1) 村営住宅の管理に関する一部を改正

(可決)

(入居者の収入11万4千円)

を超え15万8千円以下の場合。15万8千円を超え19万1千円以下の場合。19万1千円を超える場合)この条例の施行で現に入居している収入超過者は、平成26年まで従前の例による。

(2) 国民健康保険条例の一部を改正

(可決)

(出産育児一時金として、被保険者の世帯主に35万円が支給されているが、村長が必要と認めた時、3万円を上限として加算するもの)

(3) 総合農政推進資金融通措置条例を定める。

(可決)

(認定農業者育成資金等に係る村利子補給等について、県総合農政推進資金融通措置要綱との整合を図るもの)

(4) 榛名興産市町村組合の解散に伴う財産処分等について

(可決)

(高崎73・5%・前橋20%・吉岡3・3%・榛東3・2%の持分、基金等は帰属・精算事務は高崎市・余剰金×

不足金は配分又は負担。疑義等は各首長がその都度協議する)

工事請負契約

金古×広馬場線舗装補修工事

(可決)

契約の方法・指名競争入札。契約金額・6,195万円。請負業者・(株)岩崎建設(15区コミセンから八ノ海道の信号手前までの1,070mの舗装工事)



▶広金線舗装工事1,070m (岩崎建設)

請願・陳情

請願

全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を求める……………採択

全日本年金者組合 渋川支部長 高井誉四男氏

榛東村新井 西田英明氏 紹介議員・柳田キミ子氏

(議会の採択を受けて、自治法99条の規定で意見書を国に提出する)

陳情

①八幡6号線舗装整備を願う……………採択

第8区長・森田 卓氏 区長代理・斉藤邦夫氏

②成亥5号線舗装工事を願う……………採択

第9区長・小山洋一氏 区長代理・田口常信氏・牧口利夫氏

③多屋10号線舗装工事を願う……………採択

第9区長・小山洋一氏 区長代理・田口常信氏・牧口利夫氏

④多屋9号線・多屋13号線舗装工事を願う……………採択

第9区長・小山洋一氏 区長代理・田口常信氏・牧口利夫氏

「最低保証年金制度」創設を求める「意見書」

*今、多くの国民が「健康で文化的な最低限度」の生活を送るのが大変困難で、格差も広がっている。特に戦後の経済を支え、社会発展に貢献してきた高齢者の生活が国の政策で、いっそう苦しくなっている。年金生活の高齢者だけでなく、国民生活も同様に厳しく掛け金を払えない人も急増している。

社会の「格差」が広がっている現在「最低保障年金」の創設こそが、老後の生活が保障され、現役世代も安心して働ける基盤になることから、地方自治法第99条の規定により、意見書の提出を榛東村議会として「国」に提出。(以上はその概要)

臨時議会

11月7日

条例改正

(村長の20年11月分の給与を10%減額する提案)

(否決)

質問 国保税の徴収漏れが12年前からあった。法的には3年間分は遡(さかの)ぼって(913万円)課税できる。執行長としての責任は大きい。提案された程度では村民が納得すまい。対象は374世帯で責任は村民ではなく、そのミスは行政にある。副村長の話では、村にも責任があるがシステム会社にも責任があると言っている。村は入力データの相統管理人を相統対象外の納税管理人として登録していた。だから間違いが起こった。しかも、12年間も責任は全額村にある。管理職は年に一回見直しをして予算編成することから、システム会社に損害を求めるのは違うし、副村長の責任転

嫁はだめだ。

村長 過日の新聞でも国保税の課税誤りが報道され、9月議会でも詳細が分かり次第報告し、私の減給を含め提案すると申し上げたが、今回その内容が分かり提案したもの。言われる通りシステム上の問題でも、村の入り力が違つてこうなつた。最終的には私の名前で課税するわけでミスを見抜けなかつた責任は素直に謝るべきだと考えている。責任の取り方で県内では桐生・玉村・吉岡で国保の誤りがあつたが、一切責任を負つていないが、私は責任を減給の方法で示すのが住民に解りやすいと思う。該当者の説明には2人1組みで内容説明をし、課税そのものが時効にならない21年2月までに世帯を廻つてお詫びをするよう指示している。(誠心誠意・説明に努めたい)

反対討論

①議論の中で私としては執行並び関係職員の反省が村民に通じないと思う。村長の提案する7万2,000円の減給でその責任を逃れるのは難しい。副村長・税務課長の話では反省の姿勢が読取れない。よつて今回提案された条例に反対とする。
②本条例の改正に提案理由は村長の月額を減額する。今回の国保税の徴収漏れの責任をとる形での説明だが、この責任の取り方が儀礼的な感しで、本当に村民に責任をとる意思が伝わらない、よつて反対討論とする。

工事情負契約

広馬場汚水処理施設土木付帯・建築工事

(可決)

(契約の方法・指名競争入札。契約金額・3億135万円。請負業者・株南様工業)
質問 予定価額を公表しな



広馬場処理場建設地 (15区)

いのはなぜか。一般競争入札でないのは村民から見ても不透明で分かりにくい。入札の立会人はどなたか。
村長 村では予定価格を公表していない。立会人は入札執行官・村長・副村長・総務課長。

質問 請け負う権利のある村内業者は1社で、家族に議員がいるため自治法に抵触しないか。議員は会社員と届けがあるが村民感情から疑心が持たれる。法に触れなくても議員の家族が事業展開していることで、村

民には妥当な解釈をできない人もいる。
村長 法治国家で法に抵触しないと解釈している。法に触れないものを排除できない。

広馬場汚水処理施設機械・電気設備工事

(可決)

(契約の方法・指名競争入札。契約金額・4億2,525万円。請負業者・株ヤマト)

質問 調書で見ると入札金額が、神業のような僅差だが指名に疑いを持たなかつたか。

副村長 業者は指名できるが、入札の結果は93・1%の請負比率となつた。



▶広馬場処理施設の起工式

温泉勉強会

平成19年8月「しんとう温泉」停止により、継続の問題について審議の結果、この夏から温泉掘削の再開が始まっている。旧ポンプから約20m地内だが、現在約400mの深さまで掘削作業が、原澤ボーリングによって進められている。前回は1,000mだったことから比較はできないが、同程度までは見込んでいたようだ。



県温泉協会の酒井先生を講師に

く類似して
橋温泉とこ
として北
温泉の特徴
よかつたが、
大変評判が
泉の泉質は
しんとう温
ないという。
成分量は少
るが、その
マに由来す
泉等はマグ
津・万座温
分が示され
ている。草
発では、こ
れに似た成
分が示され
ている。草

村では温泉の知識を深め
るため、役職にある関係者を集め群馬県温泉協会の先生を講師に招いて勉強会を行い、温泉への関心を深めた。全国では25,000箇所の源泉があつて、群馬県全体では64,000立方メートルの源泉が噴出している(東京ドームを13日間で一杯にできる量)という。ほとんどの温泉は、循環水で雨水等が浸水したもので使い方では枯れてしまふ。しんとう温泉もこのたぐい。磯部温泉が代表的な化石海水型温泉で近年平野部の開

いて、溶存物質量は県内の温泉では突出していたようだ。

最後の質問では、できれば再度の掘削が始まった「しんとう温泉」も前回の

ような泉質の良い湧水を期待したいが、たとえ隣接した地点でも湯量・泉質とも思うに任せないと説明に終わった。

新庁舎建設委員会

(10月30日現在)



庁舎問題で緊急召集を

国からの交付金が今年は減額される。小泉内閣の三位一体改革(H16~18)による地方交付税等が、国の総額26%・県は30%の削減になる。この減額を補うため地方再生対策費(20年度)を2,500億円、地方の高齢者人口比率・財政状況の厳しい地域に割り増し配分とする。そのため歳

「地方財政の現状」 県市町村課との 勉強会から

建設中の庁舎工事施工の井上工業が破産したことによる、建設委員会が緊急に召集され、村長の現状と経過説明がなされた。破産は10月16日同時に破産管財人が決まり、法による手続きに入った。継続中の工事は中止し今後は管財人が整理した上で順次協議を開始することの内容で、詳細については解り次第周知することとなった。

現在までに契約の内1億5千万円が支払われ、9月時点で34.8%の施工率のため出来高払いについては管財人の精査後になるだろうが、状況報告集が21年2月末とのことで、工事再開の見通しはかなり遅れる。村は支払側になるが追加の村民負担をお願いすることは絶対無いと村長は断言している。議会としても特別委員会を設置し対応して行く事になった。

出で地方も国家公務員の5.4%人件費削減とか公共事業の3%減に歩調を合わせるが、財源不足は拡大するため補填する基金は3年後に枯渇(無くなる)するため、地方財政は破綻することになる。

そのため消費税の引き上げが必要と国も全国知事会も考えているが、現状の経済状況では引き上げは無理だろうと反発議論が強い。

今、地方財政では自治体ごとに会計の「健全化判断比率評価」が市町村ごとに実施され榛東村はこの法に実地された基準の暫定値より、健全な財政状況といえる。